



フラワーフェスティバルでのポリスパレード

第2章 社会情勢の変化

第1 これまでの取組

- 1 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方
- 2 運動の成果

第2 社会情勢の変化

- 1 防犯意識づくりの必要性
- 2 自主防犯活動の担い手減少
- 3 子供たちを守る取組の必要性
- 4 急速なデジタル化
- 5 詐欺被害の拡大

第2章 社会情勢の変化

第1 これまでの取組

1 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方

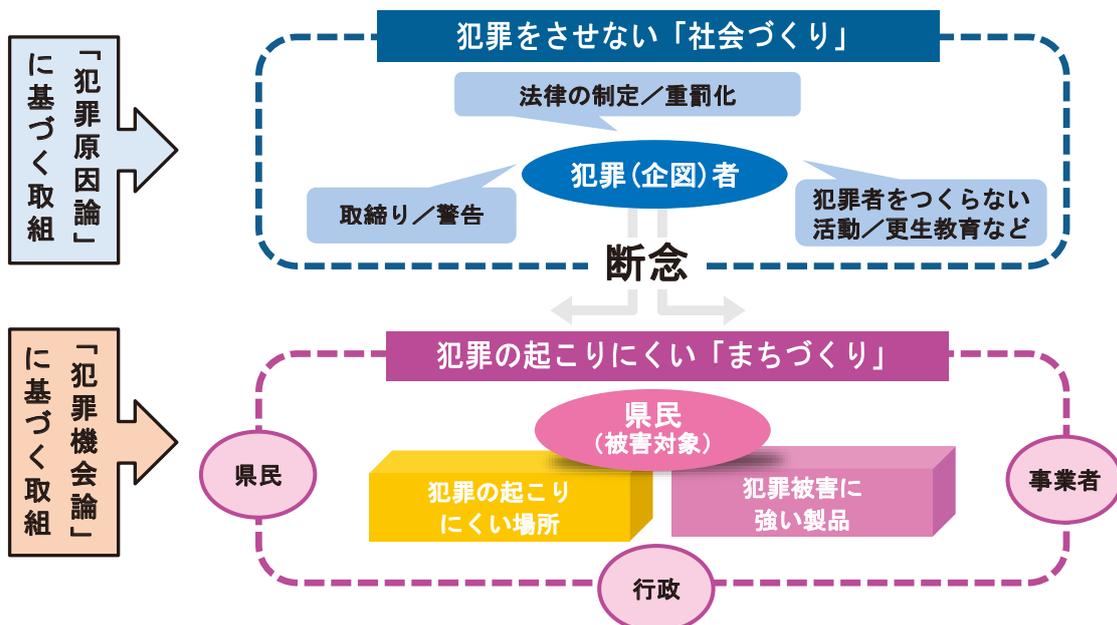
「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動は、平成13、14（2001、2002）年当時、刑法犯認知件数が戦後最多となるなど、悪化の一途をたどっていた県内の治安状況を改善し、安全な社会を取り戻すために始められた県民運動です。

その基本的な考え方は、犯罪者を取り締まるだけでなく、犯罪が起こり得る原因、環境、機会を減らして、「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を進めていこうとするものです。

この考え方の根底は、犯罪の原因、動機、背景など犯罪者に着目した「犯罪原因論」、被害対象や犯行場所など犯罪被害者（物）や環境に着目した「犯罪機会論」及び小さな乱れの放置が大きな犯罪を生む土壌になるという「割れ窓理論」に基づいています。

(1) 「犯罪原因論」と「犯罪機会論」

- 犯罪からの安全を確保するために、今日まで様々な取組が進められていますが、それらは、「犯罪原因論」に基づく取組と「犯罪機会論」に基づく取組に大別されます。
- 「犯罪原因論」に基づく取組とは、“なぜ、犯罪者が犯行に及んだのか。”といった、犯罪の原因、動機、背景など犯罪者に着目し、更生教育、取締活動、重罰化など、犯罪者をつくらない・犯罪を起こさせない「社会づくり」に向けた取組をいいます。
- 「犯罪機会論」に基づく取組とは、“なぜ、その人が狙われたのか。”、“なぜ、その場所で犯罪が起きたのか。”といった、被害対象や犯行場所など犯罪被害者（物）や環境に着目し、「鍵をしっかりとかける」など防犯意識の浸透、「夜も明るい道路」や「近所同士が声を掛け合う地域」など犯罪の起こりにくい「まちづくり」を進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない、断念させる取組をいいます。



(2) 「割れ窓理論」

- この理論は、窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は誰にも管理されていない無関心なものと思われ、次々と他の窓も壊されていき、やがては地域の治安環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになるという犯罪理論であり、「ささいな乱れ」であっても適切に対処することによって、将来起こりうる凶悪犯罪等を抑止できるというものです。
- 最初はわずかな落書きやゴミの散乱であっても、これを放置することで、「これくらいなら許される」という心理が働き、さらなる落書きやゴミの散乱が増えたり不良者が集まるようになり、犯罪の発生を招くこともあります。
- 公園や地域の清掃活動、落書きの消去活動などにより、身の周りの小さな乱れにいち早く対応することは、将来発生するおそれがある犯罪を未然に防ぐ意味でも大きな効果があるのです。

※「割れ窓理論」の一例



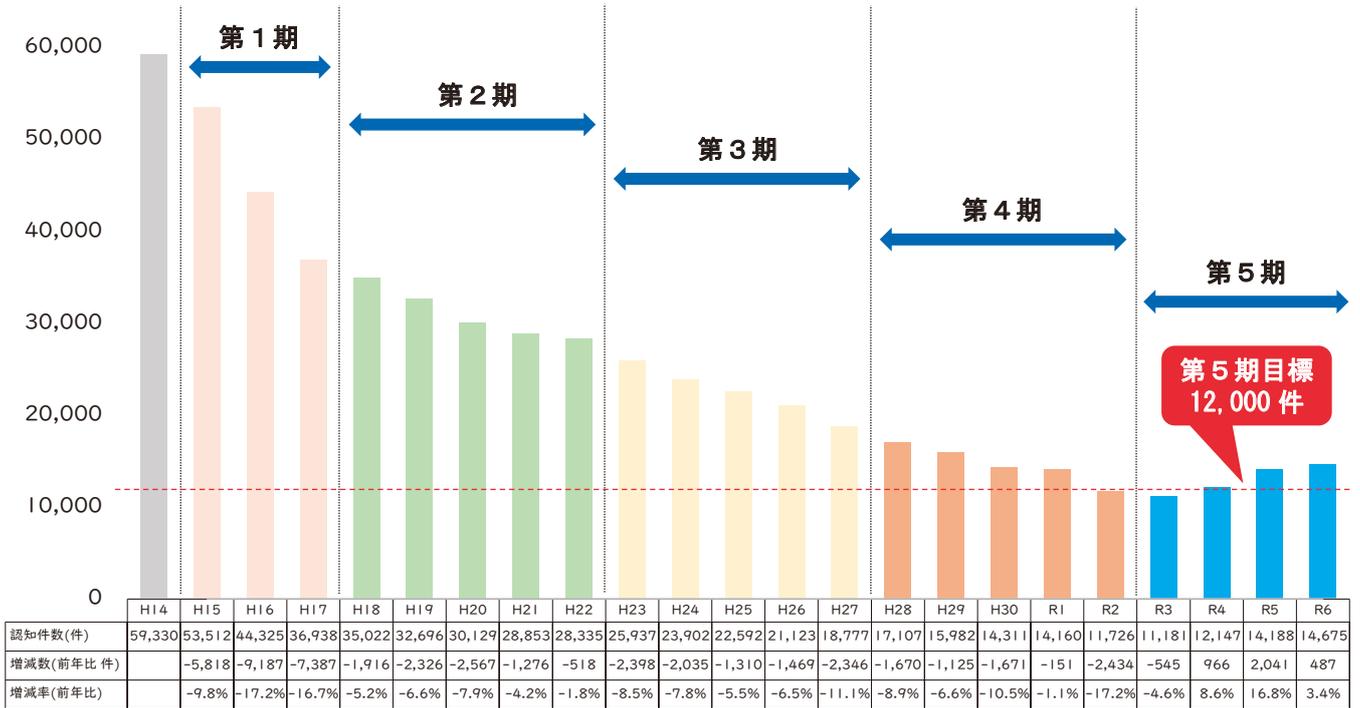
2 運動の成果

「犯罪機会論」や「割れ窓理論」に基づき、

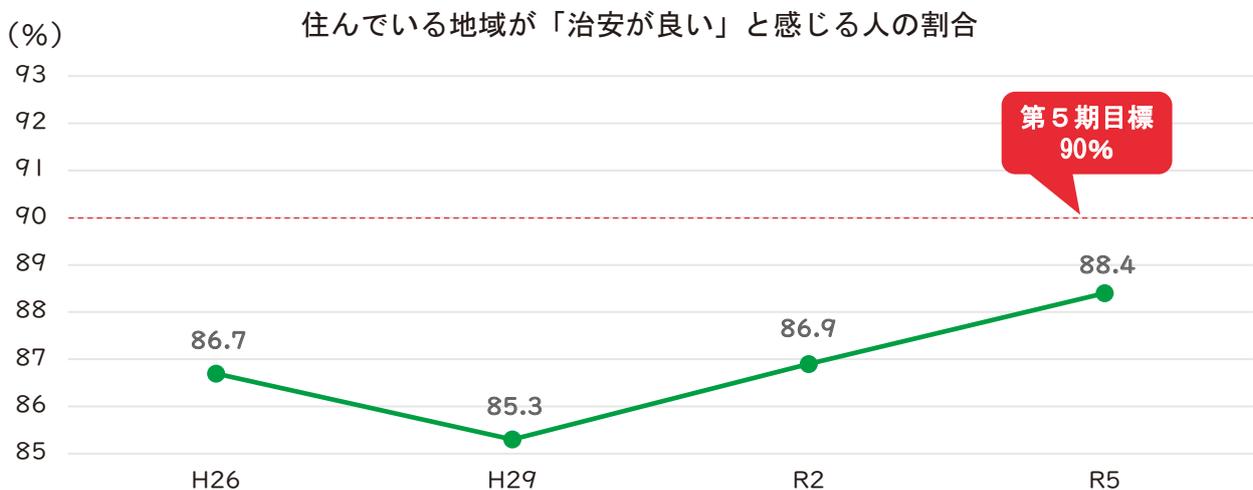
- ・鍵をしっかりとかけ、家族や近所で「気を付けて」と声を掛け合い、明るく見通しの良い道路を通して学校や仕事場へ行ける「安全安心なまちづくり」と
- ・県民・事業者の方々の協力により、発生した犯罪を迅速に取り締まる「安全安心をもたらす警察活動」

の両輪により、県民総ぐるみで犯罪抑止活動を進めた結果、運動開始時の平成14（2002）年に県内で約6万件まで発生していた刑法犯認知件数は、令和3（2021）年にはピーク時の5分の1以下にまで減少しました。

(1) 刑法犯認知件数の推移（「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動開始以降）



(2) 体感治安*2の推移（広島県政世論調査*3の結果による）



*2：人々が日常生活の中で感覚的・主観的に感じている治安情勢をいいます。

統計数値（犯罪認知件数や検挙率など）で表される治安情勢である「指数治安」と対比されます。

*3：県政に関する様々な課題について県民の皆様の意見・要望を把握し、県行政の推進に資する基礎資料とするために広島県が実施している世論調査です。

昭和50年度から平成8年度まで毎年実施しており、平成9年度以降は3年に一度実施することとしています。

安全で安心な広島県の実現は、行政だけで成し得るものではなく、主役である県民をはじめ、事業者、ボランティアなど多様な主体が、それぞれの役割を認識し行動すること、さらに、お互いが支え合い、足りない部分を補完し合うなど協働・連携していくことが必要です。

「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例は、県、県民、事業者それぞれの責務を定めており（第2条～第4条）、この趣旨に基づいて、各主体が、次のような行動と役割を担っていくことが期待されています。

県



- 広域的な視点から地域全体の取組の方向付けを行う。
- 地域の多様な主体による取組をコーディネートし、地域の実情に応じた支援活動を推進する。

【具体例】

犯罪の起こりにくいまちづくりに向けた総合計画や防犯指針の策定、市町への安全安心に関する指導・支援、県民への地域安全情報の発信、地域安全マップづくりの開催など

市町



- 県民に最も身近な自治体として、地域住民や事業者等の取組を支援し、道路、公園、学校など県民が日々利用する公共空間・施設が犯罪の起こりにくい場所となるよう、防犯性に優れたまちづくりを進める。

【具体例】

防犯カメラや防犯灯の設置・促進など犯罪が起こりにくいまちづくりの推進、防犯グッズの支給など防犯ボランティアに対する支援、地域住民への地域安全情報の発信など

県民



- “自らの安全は自ら守る”という自主防犯の意識を高く持って行動する。
- 地域社会の一員として、子供や女性、高齢者など他の人が犯罪被害に遭わないように、声かけ・見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動に参加・協力する。
- 「犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくり」のための取組に参加・協力する。

【具体例】

青色防犯パトロール、防犯パトロール、登下校時における子供見守り活動、防犯・防災訓練などの地域の行事への参加、回覧板やロコミなどによる地域住民への地域安全情報の提供・共有など

事業者



- 事業活動を通じて、顧客、従業員の安全を確保するための措置を講じる。
- 地域社会の一員として、地域住民の取組を支援し、地域の安全を確保するための自主防犯活動に努める。
- 「犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくり」のための取組に参加・協力する。

【具体例】

店舗等における強盗や不審者対応訓練、従業員等への地域安全情報の提供・共有、地域における防犯・防災訓練への参加や地域での清掃活動への参加、防犯パトロールなど

警察



- 犯罪の発生を未然に防ぎ、犯罪行為に対して厳正で迅速・的確な対応を図る。
- 治安基盤を強化するための施策を推進し、県民に安全安心をもたらす。

【具体例】

犯罪の発生状況に応じた効果的なパトロール活動、あらゆる媒体を活用した広報活動、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使した重点的な捜査、巡回連絡を通じた地域の治安に関する要望や問題の把握と解決、犯罪や交通事故の予防に関する情報発信など

第1期～第5期アクション・プランの取組と成果（平成15年～令和7年）

第1期アクション・プラン（平成15～17年）（「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン）

- ◇施策体系：(1) 犯罪に強い県民意識の広がり
(2) 犯罪の起こりにくい環境づくり
(3) 犯罪抑止に効果的な警察活動の展開
- ◇目標：刑法犯認知件数を3年で3割減少させる
- ◇成果：**達成** 【59,330件(H14) → 36,938件(H17) …… 37.7%減少】



第2期アクション・プラン（平成18～22年）（「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン）

- ◇施策体系：(1) 安全・安心なまちづくりの推進
(2) 安心をもたらす警察活動の展開
- ◇運動目標：だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現
- ◇行動目標：今後5年でピーク時の半減を目指す（刑法犯認知件数）
- ◇成果：**達成** 【59,330件(H14) → 28,335件(H22) …… 52.2%減少】



第3期アクション・プラン（平成23～27年）（「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プラン）

- ◇施策体系：(1) 安全・安心なまちづくり
(2) 安全・安心をもたらす警察活動
- ◇運動目標：日本一安全・安心な広島県の実現
- ◇行動目標：(1) これまでで最も被害の少ないまちを目指す（刑法犯認知件数 26,095件以下）
(2) 子ども・女性を犯罪から守る（数値目標なし）
- ◇進捗状況：**達成** 【25,937件(H23) → 18,777件(H27)】
- ※ ただし、行動目標の指標の1つとして掲げた「政令指定都市等を含む都道府県で最も少ない犯罪率とする」については、16都道府県中第5位(H27)



第4期アクション・プラン（平成28～令和2年）（「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン）

- ◇施策体系：(1) 安全・安心なまちづくり
(2) 安全・安心をもたらす警察活動
- ◇運動目標：県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる日本一安全・安心な広島県の実現
- ◇推進指標：(1) 刑法犯認知件数の更なる縮減（刑法犯認知件数 17,000件以下）
(2) 県民の体感治安の向上（治安良好と感じる県民の割合 90%以上）
- ◇重点項目：(1) 身近な犯罪被害の抑止（身近な犯罪(14罪種)認知件数 8,500件以下）
(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保
（子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数 7,000件以下）
(3) 新たな犯罪脅威への対応（特殊詐欺の年間被害総額 5億円以下）
- ◇進捗状況：
 - （推進指標）**達成** 刑法犯認知件数 【17,107件(H28) → 11,726件(R2)】
 - 未達成** 体感治安 【85.3%(H29) → 86.9%(R2)】
 - （重点項目）**達成** 身近な犯罪（14罪種）認知件数 【8,871件(H28) → 5,484件(R2)】
 - 達成** 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の件数 【6,971件(H28) → 4,584件(R2)】
 - 達成** 特殊詐欺の年間被害総額 【約10億7,494万円(H28) → 約2億4,105万円(R2)】



第5期アクション・プラン（令和3～令和7年）（「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン）

- ◇施策体系：(1) 安全・安心なまちづくり
(2) 安全・安心をもたらす警察活動
- ◇運動目標：住む人 来る人 誰もが 日本一の安全安心を実感できる広島県
- ◇推進指標：(1) 刑法犯認知件数の縮減（刑法犯認知件数 12,000件以下）
(2) 体感治安の向上（治安良好と感じる人の割合 90%以上）
- ◇重点項目：(1) 不安を感じる犯罪の抑止（不安を感じる犯罪(8罪種)認知件数 5,500件以下）
(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保
（子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数 4,800件以下）
(3) 特殊詐欺被害の抑止（特殊詐欺の年間被害総額 2億円以下）
(4) インターネット利用犯罪被害の防止
（フィルタリング（スマートフォン）の使用率 37%以上）
- ◇進捗状況：
 - （推進指標）**未達成** 刑法犯認知件数 【11,181件(R3) → 14,735件(R7)】
 - 未達成** 体感治安 【86.9%(R2) → 88.4%(R5)】
 - （重点項目）**未達成** 不安を感じる犯罪（8罪種）認知件数 【4,662件(R3) → 6,085件(R7)】
 - 未達成** 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の件数 【4,337件(R3) → 6,626件(R7)】
 - 未達成** 特殊詐欺の年間被害総額 【約4億7,261万円(R3) → 約26億3,202万円(R7)】
 - 未達成** フィルタリングの使用率 【29.2%(R3) → 32.1%(R7)】



第2 社会情勢の変化

令和の時代に入ってから、少子高齢化や物価高が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化やデジタル化が進展しました。

特に、外出機会や実社会における人との接触機会が減少し、テレワークやオンライン授業、さらには友人等とのSNS交流等が急速に普及・浸透したことより、「対面／音声」から「非対面／文字」が主流になるなどコミュニケーションの在り方が変容しました。

さらに特殊詐欺*4のほかSNSで犯罪実行者を募集する手口など、「匿名・流動型犯罪グループ*5」による犯罪が増加し、犯罪は悪質化・巧妙化しています。

こうした社会や治安の実情や生活スタイルの変化等を鑑み、本プランを策定するにあたり、特に以下の点を注視しました。

1 防犯意識づくりの必要性

自転車盗や車上ねらい、空き巣などの侵入窃盗の被害は、鍵をかけていない無施錠での被害の割合が高く、鍵をかける、窓は確実に閉めるなど“自分の身は自分で守る”意識をしっかりと持つことが必要となっています。

また、万引きの増加や若者の大麻乱用拡大、非行少年の増加など、安易に犯罪に手を染めない規範意識の向上も必要となっています。

2 自主防犯活動の担い手減少

外出機会の減少、社会全体の高齢化や後継者不足などにより、防犯ボランティアの団体数や構成員数の減少傾向、地域活動の停滞が散見されるなど、自主防犯活動の担い手が減少しています。

3 子供たちを守る取組の必要性

将来を担う子供たちが犯罪の被害に遭うことなく、地域で育むことができる環境は、「安全安心な広島県」の土台となるものですが、子供たちの見守りをはじめとする自主防犯活動の担い手は減少傾向にあり、子供たちが不安に感じる事件等も続発しています。

広島県警が独自に行った県民アンケートでは、「犯罪の取締り以外に取り組んで欲しい施策」の上位に、「子供を犯罪被害から守る取組」が挙げられており、県民総ぐるみで地域で支えあって子供たちを守る取組が求められています。

4 急速なデジタル化

コロナ禍でのリモートワーク、オンライン授業の普及・進展など急速なデジタル化により、対面コミュニケーションが減少しました。

また、SNSの普及やAI技術の発展により、誰でも簡単に情報が発信できるようになり、インターネット上には偽・誤情報や違法・偽サイト等があふれています。

ネットから情報を受信する側においても、いわゆる「闇バイト」に応募したり、オンラインカジノで賭博をしたり、安易に罪を犯すことのないよう、ネットを使う上でのモラル教育や情報の真偽を見抜く力を育むことが重要となっています。

5 詐欺被害の拡大

オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺は、県内各地で被害が継続拡大し、令和6（2024）年末には広島県内での被害総額は11億円を超えました。

また、令和5（2023）年下半期から、SNSを悪用したSNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺が急増し、令和6（2024）年中の広島県内での被害総額は33億円を超えるなど、日々様々な手口が出現して甚大な被害が生じています。

*4：被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から金品をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む）の総称です。
*5：各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、SNSや求人サイトを通じるなどしてゆるやかに結びついたメンバー同士が役割を細分化させ、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動をおこなうため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではない特徴を有する犯罪グループを指します。

SNSを取り巻く犯罪情勢

近年、SNSや動画配信・投稿サイト等のデジタルサービスの普及により、あらゆる主体が情報の発信者となり、インターネット上で膨大な情報が流通し、誰でもこれらを手に入れることが可能となっています。

一方で、SNSは匿名で誰もが双方向の発信を可能とするため、犯罪に悪用されるケースがみられます。

具体的には、

- SNS型投資詐欺*6・SNS型ロマンス詐欺*7
- 薬物の密売
- 児童買春

等に加え、犯罪行為に繋がるおそれのある

- 偽情報・誤情報のSNS上の投稿・拡散

が社会問題となっていて、SNSを含めた情報通信技術の発展により、犯罪の手口はより巧妙化しています。

インターネットを利用した犯罪を防ぐには

インターネットの情報は、便利な情報がある反面、嘘や危険な情報も多く含まれており、情報の真偽を判断するインターネットリテラシーを高めることが必要です。

インターネットリテラシーとは、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味します。

インターネットリテラシーを高めるために必要な力

「判断力」・・・ ネット情報の正否、危険性の有無、行動の善悪を見極める力が必要です。

「自制力」・・・ ネットは公共の場。興味本位や軽い気持ちで行ったことで思わぬ犯罪やトラブルになることがあるため、誘惑に負けない、周りに流されない力が必要です。

「責任力」・・・ ネットは自己責任が原則。自分の行動に責任が取れる力が必要です。

「想像力」・・・ ネット環境は激しく変化しており、想像を超えたことが起こります。

起こり得るトラブルを想像力、予測力で回避しましょう。

広島県警察サイバー犯罪対策課
イメージキャラクター



彩葉 勝鯉（さいば しょうり）



彩葉 紅鯉（さいば あかり）

*6：SNS等を通じて、会うことなくやりとりを続け、投資アプリに誘導するなどし、実際には利益が出ていないのに偽の表示で儲かっているかのように見せかけて安心させ、架空の投資を継続させながら、投資金名目や利益の出金手数料名目などで金銭をだまし取る詐欺です。

*7：SNS、マッチングアプリなどを通じて会うことなくやりとりを続け、恋愛感情や親近感を抱かせながら、投資に誘導し、投資金名目や出金手数料名目などで、交際の継続等を前提とした様々な名目で金銭をだまし取る詐欺です。